

第9章 農林水産技術会議

第1節 農林水産研究開発の 推進状況

1 農林水産技術会議の運営

(1) 農林水産技術会議の審議状況

農林水産技術会議は、国家行政組織法の特別の機関として農林水産省に設置されており、試験研究の基本的計画の企画・立案、農林水産省の試験研究機関及び農林水産省所管の独立行政法人の行う試験研究の調整、状況及び成果の調査、都道府県その他の者の行う試験研究に対する助成、試験研究と行政部局の掌握する事務との連絡調整等を行っている。

平成20年度においては、農林水産技術会議は計9回開催され、農林水産試験研究に係る重要課題についての報告・検討が行われた（表1参照）。

(2) 農林水産技術会議事務局の概況

平成20年度の主要施策は以下のとおりである。

ア 農林水産業の新たな展開に向けた技術開発

(ア) 新農業展開ゲノムプロジェクトの推進

食料・環境・エネルギーをめぐる課題に対応した農業の新たな展開を図るため、これまで蓄積したイネゲノム研究の成果を活用して、画期的な作物の開発等を推進した。

(イ) 担い手の育成に資する新生産システムの開発

農業の体質強化へ向けた農作業の効率化・省力化を図る生産システムの開発を推進した。

(ウ) 研究者・生産現場の創意工夫を活かす競争的研究資金の再編充実

民間、大学、都道府県、独立行政法人等の研究機関・生産現場から課題を募り、農林水産業・食品産業の発展に貢献する革新的基礎・基盤技術の開発や、現場の課題に対応した実用技術の開発を促進した。

(エ) 研究成果の実用化の促進

既存の研究成果のうち、農業の生産現場での実用化に向け解決すべき課題を有するものについて、地域研究・普及連絡会議を通じて関係機関相

互の連携の下、改善を加え、生産現場での活用を図る研究を推進した。

イ 食の安全と信頼を支える技術開発

(ア) 鳥インフルエンザ、BSE等のリスク管理技術の開発

鳥インフルエンザ、BSE等のリスクを低減するため、診断・防疫措置の高精度化、効率化等を図る技術開発を推進した。

(イ) 生産から流通・加工段階までの食の安全の確保 食品の加工・流通の高度化、国際化等により多様化するヒ素、カドミウム、カビ毒などの危害要因について、生産から流通・加工段階にわたり、体系的なリスク低減技術の開発を推進した。

ウ 地球環境課題に応える技術開発

(ア) 地球温暖化対策技術の開発

精度の高い地球温暖化影響評価の実施や、地球温暖化適応策の技術開発を推進した。

(イ) 国産バイオ燃料の増産等バイオマスの利活用の加速化

低コスト・効率的なバイオ燃料の生産に向けた資源作物の育成や、高効率エタノール生産技術等の開発を推進した。

(ウ) 生物多様性の保全

環境保全型農業施策等を効果的に推進するための生物多様性指標とその評価手法の開発を推進した。

表1 農林水産技術会議の審議状況

回数	開催年月日	議 題 等
1	20. 4.15	・有機農業の推進について
2	20. 5.20	・重要課題に関する研究開発の方向（バイオ燃料について） ・「国際研究戦略」の策定に向けて（第4回） ・平成21年度の予算要求の方針について
3	20. 7.15	・重要課題に関する研究開発の方向（バイオ燃料について） ・総合科学技術会議の動き（平成21年度資源配分の方針） ・平成21年度予算概算要求の概要について ・政策評価（委託プロジェクト研

		究等の事前評価) について
4	20. 9.16	・重要課題に関する研究開発の方向 (研究体制の世界的な動向について)
5	20.10.21	・地域における研究成果の普及に関する取組状況について
6	20.11.18	・重要課題に関する研究開発の方向 (バイオ燃料について)
7	21. 1.20	・農林水産研究基本計画の見直しについて
8	21. 2.17	・農林水産研究基本計画の見直しについて (現行の農林水産研究基本計画の現状と課題)
9	21. 3.24	・平成21年度の農林水産技術会議の運営方針について ・農林水産研究基本計画の見直しについて (テーマ別検討①食料の安定生産・高品質化)

2 農林水産研究開発の戦略的推進

(1) 農林水産研究基本計画に基づく施策の推進

農林水産研究基本計画は、「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月25日閣議決定)など農林水産研究をめぐる状況の変化に対応して、平成17年3月30日に策定し、平成19年3月27日に改定を行った。

これらを踏まえ、農林水産技術会議事務局では、本計画に基づいて、農林水産研究が国民生活の向上に積極的に貢献できるよう、①研究開発システムの改革、②産学官連携の強化と民間研究の促進、③農林水産研究の国際化の推進、④知的財産の創造、確保及び活用、⑤研究情報基盤の整備と多面的な活用、⑥研究成果の普及・事業化、⑦国民との双方向コミュニケーションの確保等の施策を強力に推進しているところである。

(2) 総合科学技術会議との連携

総合科学技術会議は、我が国全体の総合的な科学技術推進の司令塔として、科学技術政策の企画、立案及び総合調整機能を充実する観点から、平成13年1月、内閣府に設置された。

総合科学技術会議においては、科学技術の戦略的推進やシステム改革を具体的に進める観点に立って、毎年、「科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針」の策定を通じ、その機能を積極的に発揮している。農林水産省においても、平成20年度同方針に沿って、農林水産研究開発予算を重点化する等の確に対応し、農林水産研究開発の効率的な推進を図った。

3 研究開発体制の整備

(1) 農業関係試験研究独立行政法人

農林水産技術会議事務局は、農業関係の4つの試験研究独立行政法人を所管している。平成20年度の取組

は以下の通りである。

ア (独) 農業・食品産業技術総合研究機構

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構では、次の4つの業務を実施した。

(ア) 農業・食品産業技術研究等業務

〔運営費交付金 406億5,933万円〕

農業・食品産業技術研究等業務については、①農業の競争力強化と健全な発展に資する研究、②食の安全・消費者の信頼確保と健全な食生活の実現に資する研究、③美しい国土・豊かな環境と潤いのある国民生活の実現に資する研究を重点的に実施した。

(イ) 基礎的研究業務

〔運営費交付金 71億5,828万円〕

基礎的研究業務については、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果の普及を図ることとしており、イノベーション創出基礎的研究推進事業を実施した。

(ウ) 民間研究促進業務

〔産業投資特別会計出資金 (当初計画額) 14億円〕

民間研究促進業務については、出融資事業を見直し、民間の活力を活かした生物系特定産業技術に係る実用化段階の技術開発を促進するため、委託方式による民間実用化研究促進事業を18年度より開始した。

(エ) 農業機械化促進業務

〔運営費交付金 18億1,434万円〕

農業機械化促進業務については、①農林水産大臣の定めた「高性能農業機械等の試験研究、実用化の促進及び導入に関する基本方針」に基づき、政策上不可欠な農業機械を、民間企業との共同研究により緊急開発、その実用化の促進、②将来必要とされる農業機械の開発に不可欠な高度なシーズ技術の開発等に関する基礎・基盤研究、③農業機械の性能及び安全性の向上に資する型式検査及び安全鑑定等を実施した。

イ (独) 農業生物資源研究所

〔運営費交付金 72億899万円〕

①アグリバイオリソースの高度化と活用研究、②ゲノム情報と生体情報に基づく革新的農業生産技術の研究開発、③バイオテクノロジーを活用した新たな生物産業の創出を目指した研究開発を重点的に実施した。

ウ (独) 農業環境技術研究所

〔運営費交付金 33億599万円〕

①農業環境のリスクの評価及び管理に向けた研究開発、②自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造・機能の解明、③農業生態系の機能の解明を支える基盤的研究を重点的に実施した。

エ (独)国際農林水産業研究センター

〔運営費交付金 36億89万円〕

①国際的な食料・環境問題の解決に向けた農林水産技術の研究開発、②国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する動向把握のための情報の収集、分析並びに提供を国際的な連携・協力の下で重点的に実施した。

(2) 施設整備

ア 筑波事務所

農業関係試験研究独立行政法人が研究等を遂行するうえで必要な共同利用施設(予算額1億8,658万円)の整備を行った。

イ 省庁別宿舍

独立行政法人の役職員に貸与している省庁別宿舍(予算額8,954万円)の整備を行った。

ウ 独立行政法人

農業関係試験研究独立行政法人が行う試験研究の飛躍的な推進のための基盤となる施設(予算額10億3,222万円、追加補正予算額(耐震改修)5億22万円)の整備を行った。

(3) 研究者の資質向上施策

ア 研修

農林水産試験研究独立行政法人及び都道府県農林水産試験研究機関等の研究者に対して、最新の施策・研究動向、知的財産に関する諸制度・状況への理解を深めるとともに、自己能力開発等を目的に実施している。

(ア) 農林水産関係研究リーダー研修

研究リーダーの任にある研究者(過去1年間に研究部長等の管理職に就任した者等の要件あり)を対象に実施しており、平成20年度は45名が受講した。

(イ) 農林水産関係中堅研究者研修

中堅研究者(原則35歳～45歳等の要件あり)を対象に実施しており、平成20年度は70名が受講した。

(ウ) 農林水産関係若手研究者研修

若手研究者(原則35歳未満等の要件あり)を対象に実施しており、平成20年度は48名が受講した。

イ 表彰

農林水産業及び関連産業に係る研究開発において、その一層の発展及びそれに従事する研究者の一

層の意欲向上等を目的に実施している。

(ア) 民間部門農林水産研究開発功績者表彰

民間が主体となって研究開発を行っている個人又は団体を対象に、農林水産大臣等が表彰を行っており、平成20年度は大臣賞3件等を表彰した。

(イ) 若手農林水産研究者表彰

若手研究者(40歳未満の個人)を対象に、農林水産技術会議会長が表彰を行っており、平成20年度は3件を表彰した。

(ウ) 産学官連携功労者表彰

産学官連携による成果事例を対象に、農林水産大臣が表彰を行っており、平成20年度は1件を表彰した。なお、本表彰は、内閣府等の各府省等においても実施されている。

4 研究開発の評価

(1) 評価制度の整備

農林水産研究基本計画(平成17年3月農林水産技術会議決定)を踏まえ、農林水産研究基本計画の検証・評価など以下の評価に取り組むこととして、「農林水産省における研究開発評価に関する指針」(平成18年3月農林水産技術会議決定)に基づき評価を実施している。

ア 農林水産研究基本計画の検証・評価

農林水産研究の進行管理に活用し、必要に応じて研究施策の見直しや新たな取組に反映させるため、農林水産研究基本計画の「Ⅱ農林水産研究の重点目標」に位置付けられた研究開発及び「Ⅲ農林水産研究に関する施策」に位置付けられた研究施策を対象に、毎年度検証を実施し、研究基本計画策定後概ね5年目に総合的な評価を実施する。

イ 事業評価

(ア) 研究制度評価

産学官の連携、競争的環境の整備等を目的とした各種の研究制度について、事前・中間・事後の評価を実施する。

(イ) 研究課題評価

委託プロジェクト研究、競争的研究資金制度等における個々の研究課題について、事前・中間・事後の評価を実施する。

ウ 追跡調査・検証

研究終了後、一定期間経過後の研究成果についての普及・活用状況等の調査・検証を実施する。

エ 独立行政法人評価

独立行政法人通則法に基づき、外部の学識経験者によって構成される独立行政法人評価委員会によ

り、独立行政法人の毎年度の業務実績の評価及び中期目標期間の業務実績の評価を実施する。

(2) 評価実績の概要

ア 農林水産研究基本計画の検証

農林水産研究の重点目標の検証を11月に実施した。全体としては研究開発が順調に進捗していると判断された。農林水産研究に関する施策の検証は21年1月に研究基本計画の見直し作業と同時に行い、翌年度の農林水産研究施策の工程表に反映された。

イ 事業評価

(ア) 研究制度評価

本年度実績なし。

(イ) 研究課題評価

①委託プロジェクト研究について、平成21年度予算要求に係る事前評価（3課題）を8月に、中間評価（5課題）及び事後評価（3課題）を平成21年3月に実施した。②競争的研究資金制度における個々の研究課題について、5月～7月に事前評価（採択）89課題（応募課題742課題に対し89課題を採択）を、3月に中間評価19課題、事後評価32課題を実施した。

ウ 追跡調査・検証

平成14年度から平成18年度の間に公表した研究成果813件に対し、普及・活用状況の把握等の調査・検証を実施した。

エ 独立行政法人の評価

独立行政法人評価委員会（農業技術分科会）において、農業技術分野の4法人の平成19事業年度の業務実績の評価を8月に実施した。平成19年度の評価結果は、機関全体の評価としては4法人すべてAとなった。また、各独立行政法人の平成19事業年度の財務諸表の承認等を行った。

5 先端技術の安全性確保のための取組

遺伝子組換え等先端技術は、食料問題、環境問題、医療問題などの解決に貢献する技術として世界的に大きな期待が寄せられているが、その成果を実用化し、社会に還元していくためには、安全性の確保と国民の不安感を軽減するための正確な情報提供が必須である。このため、平成16年2月19日に施行された「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）に基づき、平成20年度においては環境省と共同で生物多様性影響評価検討会農作物分科会を11回、同総合検討会を5回開催し、学識経験者から生物多様性影響評価の意見を聴取し、10件の遺伝子組換え農作物の使用等について

生物多様性影響を生ずるおそれはないとの意見を取りまとめた。

独立行政法人による遺伝子組換え作物の栽培実験を対象に、交雑防止措置などを定めている「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」（平成16年2月局長通知）については、新たな科学的知見に基づいた検討結果を踏まえ、7月に改正し、関係機関等に通知した。

また、遺伝子組換え技術に対する理解の増進に向けたコミュニケーション活動として、平成20年度においては、有識者からの今後のコミュニケーション活動の展開方向等に対する助言を踏まえて、①約200名の参加の下、情報提供と有識者によるパネルディスカッションを通じた意見交換を行う「大規模コミュニケーション」（2回開催）、②消費者や生産者等数十名の参加者とのフェイストウフェイスによる意見交換を行う「小規模コミュニケーション」（30回開催）、③中学生、高校生等を対象として、出前実験や出前講座を行う「連携コミュニケーション」（20回開催）、④様々な媒体（パンフレット、ホームページ等）を用いた情報提供活動、⑤食品及び飼料の製造、販売、提供に携わる企業等を対象としたアンケート調査などを実施した。

6 研究開発基盤の整備・研究交流の推進

(1) 農林水産研究情報総合センター

農林水産技術会議事務局筑波事務所に設置されていた「農林水産研究情報センター」と「農林水産研究計算センター」が実施する事業間の連携を強化し、計算資源や研究技術情報を効果的、効率的に提供することを目的に、平成20年4月1日に両センターを統合し「農林水産研究情報総合センター」（以下「情報総合センター」という。）が発足した。

「情報総合センター」では、研究の効率的な推進を図るため、以下の業務を実施している。これらの業務遂行に当たっては、機関システム管理者や利用者による運営会議等を設け、広くユーザーの意見を取り入れて共同利用の円滑な推進に努めている。

ア 筑波事務所を拠点として全国約100カ所の研究実施機関を接続する「農林水産省研究ネットワーク（MAFFIN）」の整備と運営。

イ 高速・大容量計算が可能な計算機資源とアプリケーションを提供する「科学技術計算システム」の運営。

ウ 研究情報交流を円滑化するための「ネットワークサービスシステム」の運営。

エ 国内外の農林水産試験研究情報や図書資料を収集

するとともに各種データベースを整備し、農林水産研究データベース総合提供サイト「AGROPEDIA」で提供。

オ 農林水産研究情報を WWW を通じて国内外に提供する「研究情報公開システム」の運営。

カ アジア太平洋高度研究情報ネットワーク (APAN) 及びユーラシア横断情報ネットワーク (TEIN3) 等、国際情報通信回線への参画と連携。

キ 国際連合食糧農業機関 (FAO) で運営している国際農業科学技術情報システム (AGRIS) のインプットセンターとして、我が国の農林水産技術情報を提供するとともに世界各国からの情報を受け入れて発信。

ク 国立国会図書館支部農林水産省図書館農林水産技術会議事務局筑波事務所分館として国民一般や研究者に対し、農業技術関係の文献情報を提供。

なお、平成20年度は「ネットワークサービスシステム」及び「科学技術計算システム」、「ネットワークライブラリシステム」についてシステム更新を行い、平成21年3月1日から新規システムの運用を開始した。

(2) 筑波農林研究交流センター

筑波農林研究交流センターは、平成元年8月に農林水産研究に係る産学官の交流の円滑化、国際的な研究交流等を図るために、農林水産技術会議事務局筑波事務所に設置され、各種施設はセミナー、ワークショップ及び報道関係者に対するレクチャー等に活用されている。

その主な内容は以下のとおりである。

ア セミナー等の開催

産学官及び外国の研究者の研究交流や研究成果の普及を促進するため、独立行政法人の研究者等を講師に、平成20年度は計11回の①ワークショップ、②セミナー、③シンポジウム等を行った。

また、「農林交流センターニュース」を通算424号まで発刊し、各種施設で開催されるワークショップ、セミナー、シンポジウム、研究会等の案内、研究トピックス等を各方面に提供している。

イ 研修生宿泊施設の管理運営

農林研究団地の各機関等が主催する研修、研究交流等に参加される方に利用していただく共同利用施設として、筑波農林研究団地研修生宿泊施設の運営管理を行っており、平成20年度は延べ人数で日本人50,268人、外国人8,164人の宿泊があった。

7 研究活動の調査・研究成果の広報等

(1) 研究成果の活用に向けた取組

ア 農業新技術200X

農業の競争力強化、農産物の安定供給・自給率向上等の課題の解決に向けて、開発された技術を生産現場に迅速に普及・定着させるため、近年の研究成果のうち、早急に現場へ普及すべきものを毎年選定し、公表しているところである。

平成20年度は、「農業新技術2009」として、「地域に適合した飼料用稲品種と新たな収穫調製利用技術」、「水田等を有効活用した放牧による家畜生産技術」、「肥料を大幅に削減できる露地野菜向け部分施肥技術」、「イチゴのクラウン温度制御」、「落葉果樹の溶液受粉技術」、「抵抗性トウガラシ類台木用品種「台パワー」」及び「ジャガイモシストセンチュウの簡易土壌検診」を選定し、関係機関相互の緊密な連携の下、現場への迅速な普及に向けた取組を実施した。

イ アグリビジネス創出フェア

農林水産・食品産業分野の研究成果の実用化・産業化を一層推進するために、多数の研究機関や民間企業等が一堂に会し、情報交換や交流を行う機会として技術交流展示会を開催している。

「アグリビジネス創出フェア2008」は、「産学官の最新技術が大集合！新たなビジネスがここからはじまる」をテーマに、平成20年10月29日、30日に東京国際フォーラム展示場にて開催し、出展者による技術等の展示やプレゼンテーションのほか、各種のセミナーや基調講演、農商工連携や農林水産知的財産に関するシンポジウムなどを実施した。

なお、出展者数は210団体、参加者数は11,031人であった。

ウ 地域マッチングフォーラム

農業現場のニーズを踏まえた農業研究の推進と、研究成果の農業現場等への迅速な還元・実用化を促進するため、研究者、普及指導員、行政担当者及び生産者等が意見・情報の交換を行うものである。

平成20年度は、北海道、宮城県、新潟県、京都府、鳥取県及び熊本県の6カ所で実施した。

(2) 農林認定制度

育種研究の成果である農作物品種の普及に資するため「農林水産省の委託等により育成した農作物品種の認定について（平成20年1月31日付け19農会第1003号農林水産技術会議事務局長通知）」に基づき、平成20年度は6作物8品種を認定した。これらの品種名、登録

番号は以下のとおりである。

(水稻)

あきさかり (水稻農林432号)

吟のさと (水稻農林433号)

(小麦)

さとのそら (小麦農林170号)

(だいず)

あやみどり (だいず農林138号)

(あずき)

はまれ大納言 (あずき農林17号)

(びわ)

なつたより (びわ農林6号)

(とうもろこし)

北交65号 (とうもろこし農林交65号)

なつむすめ (とうもろこし農林交66号)

(3) 調査活動

ア 研究活動調査

研究活動調査では、農林水産関係試験研究機関における研究活動の実態を把握するため、国、独立行政法人及び都道府県の農林水産試験研究機関の人員、資金等及び試験研究課題、試験研究業績の概要を調査した。

イ 海外調査

海外調査では、農林水産分野で緊急度が高く国内で把握困難な事項について、海外の先進的な技術開発及び研究動向を的確に把握し、我が国の農林水産関係試験研究の効率的な推進に資するため、平成20年度は、「欧州における生物の光応答メカニズムと利用技術に関する研究動向調査」、「欧州における家畜の粘膜免疫ワクチン開発に関する研究動向調査」及び「北米におけるバイオエネルギーの実用化をサポートする技術の研究動向調査」に関する現地調査を実施した。

(4) 広報活動

平成20年度の広報活動は、生産者、消費者、青少年、マスコミ等対象を明確にした従来の広報活動をいっそう充実させた。

ア ホームページ

農林水産技術会議事務局のホームページを運営し、農林水産業の技術開発に係わる行政施策、研究成果等の情報発信を行っている。

イ 食と農の研究メールマガジン

生産者、普及関係者、研究者、消費者等に向けて食と農に関する研究成果や研究施策等の情報を迅速に提供するため「食と農の研究メールマガジン」を発行した。配信は月2回。配信数は6,654名（平成

21年3月15日時点）。

ウ 農林水産研究開発レポート

農林水産研究開発レポートは、農林水産技術会議が監修し、技術政策上重要な課題を取り上げ、背景・経緯、研究開発の内容と成果、解決すべき研究課題と今後の取組方向等の内容を平易に解説したものであり、平成20年度は、「日本型精密農業を目指した技術開発」、「農業を支える基盤リソース－遺伝資源－」、「広域回遊魚類（ウナギ・マグロ）の完全養殖技術開発」、の課題でNo.24～26を刊行した。

エ 食と農の扉

消費者に農林水産業に関する試験研究の姿や成果を分かりやすく伝える情報誌として「食と農の扉」をこれまでの冊子体から変更し、PDF マガジンとして、発行した。特集は6号「オッ！そば」とした。

オ 農と食のサイエンス

青少年の食べ物や農林水産業の研究開発への理解を促進するために、研究の成果を文と漫画で紹介する「農と食のサイエンス」4号を発行した。

カ 農林水産研究開発のすがた

農林水産技術会議と独立行政法人等試験研究機関の概要を紹介した冊子「農林水産研究開発のすがた」を改訂し、日本語版及び英語版を発行した。

キ 研究成果シリーズ

研究成果シリーズは、農林水産技術会議が推進したプロジェクト研究の最新の成果を取りまとめたものであり、平成20年度は、「ゲノム育種による効率的品種育成技術の開発－ゲノム育種技術の開発と実証－」他、No.468～478を刊行した。

ク 最近の主な研究成果

最近の研究成果のうち、主なものを平易に説明できる資料として「最近の研究成果－食と農の未来を拓く技術開発－」を発行した。

第2節 農林水産研究開発の実施

1 プロジェクト研究等

(1) 生物機能を活用した環境負荷低減技術の開発

（平成16～20年度）（予算額 1億3,600万円）

近年、国民の環境に対する関心や安全・安心な農産物へのニーズの高まりから、殺虫・殺菌剤、除草剤、化学肥料等の使用量を低減するための技術開発を強化する必要がある。

このため、植物自身がもつ病害抵抗性を人為的に強化することによる病害防除技術、害虫の天敵を誘引す

る物質を利用した害虫防除技術、微生物を活用して作物の養分吸収を促進する技術など、作物が本来持つ機能や生物間の相互作用を活用した生産管理技術の開発及びこれら技術を効果的に実施するためフィールドサーバ、フェロモントラップ等を活用した病害虫発生予察技術の開発についての研究を行った。

(2) 低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発

(平成18～22年度) (予算額 3億6,300万円)

食の外部化に対応した国産農産物の需要確保のため、加工適性が高く、低コストで適時調達可能な加工・業務用農産物の生産技術を開発する必要がある。

このため、①輸入品に対して優位性を発揮できる高品質な加工・業務用農産物の開発、②超省力・低コスト化技術確立による生産性の飛躍的向上のための技術開発及び③研究機関、生産者、食品産業の共同（モデルコンソーシアム）による加工・業務用農産物の利用技術の開発についての研究を行った。

(3) 粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発

(平成18～22年度) (予算額 5億1,900万円)

現在輸入されている粗飼料の全量国産化、輸入飼料への依存体質からの脱却に資する技術開発を行う必要がある。

このため、①自給飼料の生産量・質の画期的な向上による TDN（可消化養分総量）増産技術の開発、②自給飼料多給を基本とする効率的な畜産物生産技術の確立及び③研究機関、コントラクター（飼料作物の生産、収穫・調製、流通の担い手）、畜産農家の連携による技術の確立と経営評価についての研究を行った。また、飼料米品種の選定と省力多収生産技術、小規模移動放牧の水田への適応と省力化技術の研究を行った。

(4) 担い手の育成に資する IT 等を活用した新しい生産システムの開発

(平成19～23年度) (予算額 4億8,200万円)

経済のグローバル化が進展するなか、農業の国際競争力を強化するためには、規模拡大と生産コストの大幅な低減を可能とする技術体系を開発することが必要である。

このため、①作業の省力化を可能にする不耕起直播栽培技術や投入資材の削減に有効な IT 技術等を導入した新たな水田輪作体系の確立、②作業競合を回避する播種・収穫技術等を導入した低コスト大規模畑輪作体系の確立及び③ロボット技術等を活用した省力・低コスト大規模施設園芸生産体系の確立に係わる技術開発についての研究を行った。

(5) 鳥インフルエンザ、BSE 等の高精度かつ効率的なリスク管理技術の開発

(平成20～24年度) (予算額 7億円)

鳥インフルエンザ、BSE 等の家畜伝染病については、現在明らかとなっている科学的知見に基づき、新型インフルエンザ、変異型クロイツフェルトヤコブ病等のヒトの重要疾病への移行リスクを低減させる観点から、発生ごとに家畜段階での早期の疾病制圧、蔓延防止施策に多大な人員・予算が投入されており、また防疫措置の対象となる畜産農家等の経済損出も大きい状況にある。

これらのリスク管理をより効率的に行い防疫措置にかかる行政コスト及び農家の経済損失の低減を図るため、①鳥インフルエンザ及び蚊やダニによって媒介される人獣共通感染症の効率的な防疫技術の開発、② BSE 対策のための基礎的知見の収集、高精度検査法の開発及び肉骨粉等のリスク管理技術の開発に関する研究を行った。

(6) 沖縄対応特別研究

(平成13～21年度 1課題 3カ年)

(予算額 2,630万 4千円)

平成11年12月28日に閣議決定された「沖縄県北部地域の振興に関する方針」において、農林水産業の振興に関し、試験研究の拡充・強化を図るとの方針が示された。このため、北部地域の農業の振興に資する観点から、独立行政法人が現地等で新産地育成、新産業創出等の基礎となる技術開発を行う。

平成19年度～平成21年度は、「沖縄北部地域における農業・食品産業の振興に必要な果樹等の安定生産・高付加価値利用技術の確立」を行うこととし、平成20年度は、①特産果実等の機能性に着目した高付加価値商品の開発、②特産果実等の未利用資源を活用した高付加価値利用技術の開発、③特産果実等の総合利用ビジネスモデルの策定のための要件の解明を行った。

(7) 環境変動に伴う海洋生物大発生の予測・制御技術の開発

(平成19～23年度) (予算額 1億6,784万円)

マイワシやサバ類の大規模個体数変動（魚種交替）やミズクラゲ等有害生物の大発生の背景には、海洋生態系における食物連鎖の変化を通じた物質循環の変化があることが指摘されているが、現時点ではそれらの機構は解明されておらず、大発生の予測や制御を通じた資源の安定的利用や漁業被害の発生を防ぐには至っていない。

このため、①生態系遷移を引き起こす物理環境変動とその要因解明、②環境変動に伴う低次生態系構造変

化機構の解明、③魚種交替機構に関与する生理生態要因の解明、④魚種交替モデルの構築と資源管理への展開、⑤ミズクラゲ発生機構の解明、⑥ミズクラゲ発生予測・制御技術の開発、⑦大型クラゲの発生予測・制御技術の検討について研究を実施した。

(8) ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発

(平成17年～23年度) (予算額 1億8,755万円)

良質なタンパク源である魚介類を安定的に供給するためには、変動の多い天然資源に頼らず増養殖等による人工的な生産技術を確立する必要がある。人工種苗の生産がいまだに困難な重要魚種であるウナギ、イセエビの安定的な種苗生産を実現するために、①良質卵の安定大量生産技術の開発、②量産のための飼育システムの開発、③幼生の正常な育成のための最適餌料の開発、④幼生の生残率に及ぼす飼育環境解明及び最適化について研究を実施した。

(9) 生産・流通・加工工程における体系的な危害要因の特性解明とリスク低減技術の開発

(平成20～24年度) (予算額 5億4,930万円)

食品の安全を確保するためには、国民の健康への悪影響を未然に防止する観点から、危害要因に関する科学的なデータ整備・解析等のための技術・手法を開発するとともに、さまざまな危害要因によるリスクを低減する技術を開発し、生産現場で最適な技術体系を構築することにより、農畜水産物のリスクを低減するための科学的・技術的基盤を確立することが不可欠である。

このため、農畜水産物の生産から流通・加工工程において重要度が高い危害要因のうち、ヒ素、カドミウム、残留性有機汚染物質 (POPs)、カビ毒 (デオキシニバレノール、ニバレノール)、病原微生物を対象に、生産・流通・加工工程における動態の解明や簡易で迅速な検出技術の開発および、危害要因ごとの現場で実施可能なリスク低減技術の研究を行った。

(10) 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発

(平成19～23年度) (予算額 14億5,000万円)

平成18年3月に、輸送用バイオ燃料の利用や林地残材等の未利用バイオマスの利用の促進を見直しのポイントとした、新たな「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定され、平成19年2月には、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表がとりまとめられた。

国産バイオ燃料の利用促進を図るためには、原料となるバイオマスを低コストで安定的に供給することが必要であり、高バイオマス量を持つ資源作物の開発、低コストでの栽培技術の開発を進めるとともに、それらを低コストで効率的にエタノールに変換する技術の開発が不可欠である。また、地域に賦存する豊富な未

利用バイオマスを有効に活用していくためには、効率的に多様なエネルギーへ変換する技術の開発や新たな生分解性素材等のバイオマスマテリアルを製造する技術、総合的な利用技術を開発する必要がある。

このため、①国産バイオ燃料への利用に向けた資源作物の育成と低コスト栽培技術等の開発、②低コスト・高効率なエタノール変換技術の開発、③バイオマスの燃料利用とマテリアル利用を総合的に行うバイオマス利用モデルの構築、④農作物非食用部等未利用のバイオマスの特性を活かしたバイオマスマテリアル製造技術の開発について研究を実施した。

(11) 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発

(平成18～21年度) (予算額 4億5,500万円)

地球温暖化の原因は、二酸化炭素など温室効果ガスの増加にあることが明らかになってきており、自然の恵みを受ける農林水産業にとって温暖化は、中長期的に大きな影響が出ると予測されている。また、平成17年2月に京都議定書が発効し、さらに平成19年11月にまとめられたIPCC第4次報告書では、地球温暖化により世界中の自然と社会が深刻な影響を受けることが予測されている。我が国においても、水稻の高温障害、果実の着色不良等が確認され、温暖化対策のより一層の推進が求められている。

このため、①農林水産生態系の炭素循環の解明と炭素循環モデルの開発、②地球温暖化が農林水産業に与える影響評価、③地球温暖化の進行を緩和するための技術開発、④地球温暖化に適応するための技術開発、に取り組んだ。

(12) 農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発

(平成20～24年度) (予算額 2億2,820万円)

環境保全型農業等の生物多様性の保全に資する農業を効果的に推進するためには、これら農法により得られる生物多様性保全の効果を、定量的、科学的に評価できる指標及び評価手法を開発する必要がある。

このため、生物多様性が異なる全国8地区で①各地の果樹・野菜を対象に「一般管理ほ場」と「環境保全型管理ほ場」において、害虫・天敵・その他の生物種の発生動態の比較調査、②全国各地の「従来型の農業を主とする集落」と「環境保全型農業を実施する集落」において、害虫・天敵・その他の生物種の発生動態の比較調査、③上述の比較調査により選抜される「指標の候補」について、簡便な調査手法の開発につながる基礎的解析、④上述の比較調査により全国規模で得られた農業に有用な生物種の各データを総合的に収集及び蓄積した。

(13) 新農業展開ゲノムプロジェクト

(平成20～24年度) (予算額 40億428万4千円)

これまで我が国は、食料・農業問題や環境問題の解決、新産業の創出等に貢献することを目的に、イネのゲノム解析や有用遺伝子の機能解明等の研究を実施し、我が国主導の国際研究により全塩基配列を決定するとともに、遺伝子の機能解明手法の確立等を図ってきたところである。

次の段階として、今後特に重要性が高まると予想される食料、環境、エネルギー問題の解決にターゲットを絞って遺伝子機能の解明を加速化するとともに、ゲノム解読技術や遺伝子機能を活用する技術を駆使して、これらの分野の問題解決に貢献する超多収作物、不良環境耐性作物、環境浄化作物、エネルギー転換効率のよいバイオマス用作物等の作出に着手し、研究資源を集中的に投入して戦略的かつスピード感を持ってこれらの研究を実施した。

さらに、遺伝子組換え作物等の安全な利用について国民の理解を深めるために、一般栽培作物との交雑を防止する技術の開発をはじめとする安全性確保のための研究や遺伝子組換え農作物等に関する国民意識の調査・分析を実施した。

(14) 農林水産生物ゲノム情報統合データベースの構築
(平成18～22年度) (予算額 7億692万2千円)

イネゲノムの完全解読の達成やカイコゲノムの概要解読など、農林水産生物のゲノムや遺伝子が次々に解読され、ゲノム情報量は過去9年で約20倍に増加した。当該情報の利用者は基礎研究の枠を超え、応用・実用場面でのニーズも急増して来ている。

このため、そのような増大するニーズに応え利用者の利便性を向上するために、研究プロジェクトごとに個別に存在する専門的なデータベースを、高度な検索システムを備えた統合データベースに構築する取組みを平成18年度より推進している。平成20年度までに統合データベースの整備として、ウェブ等を通じて提供されているゲノム情報を統合する際に必要なデータ統合プラットフォームのプロトタイプ及び統合データベースアクセス解析システムの試験公開、更新また他生物ゲノム情報等とのリンクによる高精度情報検索システムについて、ゲノム関連のデータベースの一元化、情報検索の高度化・高精度化、自動類似性検索システムの作成・準備を実施した。

(15) アグリ・ゲノム研究の総合的な推進

(平成19～23年度) (予算額 4億4,216万円3千円)

動物・昆虫ゲノム(アグリ・ゲノム)研究については、塩基配列解読が急激に進展し、現在、この解読情

報などを活用した有用遺伝子特許の取得及び産業利用等のポストゲノム研究における国際競争が激化している。

我が国においても、これまで培われたゲノム研究における優位性を活かしゲノム研究に取り組んできたところであるが、今後、さらに国民への成果還元の視点を重視したゲノム研究の総合的な推進が求められている。このため、新需要の創造に関する成果目標を明確にしてゲノム研究を実施した。

(16) アグリバイオ実用化・産業化研究

(平成16～20年度) (予算額 4億5,430万円)

農林水産省所管の独立行政法人の有するゲノム研究や生物機能の解明・利用に関する研究等のアグリバイオ分野の研究成果を活用し、市場規模の拡大が見込まれる食料、環境、バイオプロセス(有用物質生産)、医療、医薬品分野を対象に、民間企業の積極的な参加の下、産学官連携による共同研究により実用化研究を実施し、事業化・製品化に至るなどの成果を得た。

(17) 食品・農産物の表示の信頼性確保と機能性解析のための基盤技術の開発

(平成18～22年度) (予算額 3億4,007万3千円)

食品・農産物の国際流通が加速化され、品種や原産地等の表示の信頼性について消費者の関心が高まる中、表示の正しさを科学的に証明する技術の開発が求められている。一方、少子高齢化や生活習慣病の増加を背景として、国民の健康に対する関心も高く、消費者からは食品・農産物の機能性について、また、生産者からはこれらのニーズを踏まえた高付加価値の農産物の生産について関心が高まっている。

このため、産地、生産履歴情報、品種等の高度偽造防止技術の開発、ニュートリゲノミクス等の活用による食品や農産物の機能性を総合的に評価・管理するための基盤技術の開発等、国産農水産物の表示の信頼性の確保による需要拡大と食事バランスのとれた食生活実現による健康の維持増進に資する研究を行った。

(18) 食品素材のナノスケール加工及び評価技術の開発

(平成19～23年度) (予算額 1億5,327万9千円)

ナノテクノロジーによる食品素材の超微粒子加工技術は、食品の高付加価値化や国内農産物の有効利用を通じた自給率の向上などにつながる事が期待される技術であるが、微粒子化した食品素材やそれを使った食品の機能性及び特性については、未解明な部分が多い。また、工業分野では金属ナノ粒子等が人の健康や環境に及ぼす影響について懸念が高まっており、食品分野においても食品素材の微粒子化によって、従来の食品加工技術では問題とならなかった人への健康影響

(吸入による呼吸系障害や栄養成分等の腸管吸収特性等)が新たに問題となる可能性がある。

このため、マイクロからナノスケールまでの食品素材等を対象に、超微粒子の加工技術及び計測技術の開発、超微粒子食品素材の新機能解明、加工適性及び安全性についての科学的な検証等、食品分野における新技術の開発に関する研究を行った。

(19) 土壌微生物相の解明による土壌生物性の解析技術の開発

(平成18～22年度) (予算額 1億1,105万円)

環境と調和した高品質な作物生産を行うためには、安定した地力の確保、連作障害等の病害の克服が重要であり、そのためには、土壌病害の発生や有機質肥料からの養分供給に重要な役割を果たしている土壌微生物について、生物性を評価するための手法の開発が必要である。

このため、eDNA(土壌から培養過程を経ずに得たDNA)に基づく土壌微生物相の解析手法により、土壌生物相の機能・構造や、作物生産性と土壌微生物相との関連性を解析するとともに、解析データのデータベース化を行った。

2 競争的資金

(1) イノベーション創出基礎的研究推進事業

(平成20～22年度) (予算額 68億500万円)

農林水産業・食品産業等におけるイノベーションにつながる革新的な技術シーズを実用化に向けて発展させるための基礎研究及び開発された技術シーズを実用化に向けて発展させるための研究開発を実施している。

平成20年度は新規36課題を採択し、前身事業である「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」及び「生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業」において平成19年度以前に採択された継続97課題と併せ、133課題を実施した。

(2) 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

(平成20～27年度) (予算額 51億9,913万8千円)

農林水産業・食品産業の発展や地域活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進している。

平成20年度は53課題を新規に採択し、前身事業である「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」において平成19年度以前に採択した継続189課題と併せ、242課題を実施した。

(3) 産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業

(平成14～21年度) (予算額 3億7,970万3千円)

農林水産関連分野の新産業・新事業創出を促進するとともに、農林水産業・食品産業が直面する諸課題、政策課題の解決に資するため、民間企業等から課題を幅広く提案公募し、民間企業等が優れた研究成果等を有する大学・独立行政法人等の公的研究機関と連携して行う技術開発に対する助成を実施している。

なお、本事業は平成21年度に終了することとしており、平成20年度は新規課題の採択を行わず、平成19年度以前に採択した継続20課題について助成した。

3 国際研究

食と農の安全確保のための多国間研究交流ネットワーク事業

(平成17～21年度) (予算額 933万1千円)

食と農の安全を脅かす問題について、我が国がイニシアティブをとった多国間研究交流ネットワークの構築に向けて国際ワークショップの開催及び国際共同研究を実施する。

平成20年度においては、家畜への抗菌性飼料添加物の使用低減に関する研究及び国際ワークショップを開催した。

4 民間研究促進

民間実用化研究促進事業

(平成18年度～) (当初計画額 14億円)

平成18年度より、農林水産業、食品産業、醸造業等の向上に資する画期的な生物系特定産業技術の開発を促進することを目的として、民間における実用化段階の研究開発に資金を提供する事業を提案公募による委託方式により開始した。

平成20年度は、継続8課題と併せ、11課題を実施した。

5 指定試験事業

指定試験事業

(平成20年度予算額 9億2,427万4千円)

指定試験事業は、国が行う試験研究の一環であって、農業に関する試験及び研究を行う独立行政法人の置かれている立地条件から実施が困難なものについて、適地の都道府県等の試験研究機関を指定し、委託実施しているものである。現在、品種改良試験、重要課題対応試験を実施している。

ア 品種改良試験

(ア) 育種試験

交配などの方法で遺伝的な変異をつくり出して、そのなかから優れたものを選ぶもので、平成20年度は43か所で実施した。

(イ) 特性検定試験

育種試験地では検定の困難な耐病虫性等の主要特性について育成の途上で行うもので、平成20年度は59か所で実施した。

(ウ) 系統適応性検定試験

育種試験地では検定の困難な地域適応性について育成の途上で行うもので、平成20年度は135か所で実施した。

(エ) 世代促進試験

初期世代について年に2回栽培することにより、優良品種の早期育成を図るもので、平成20年度は4か所で実施した。

(オ) 育種高度化緊急促進事業

育種の効率化を図るため、品種育成の初期の段階から成分・品質等の特性評価を行うもので、平成20年度は43か所で実施した。

イ 重要課題対応試験

(ア) 環境負荷物質の動態解明

農業の環境への負荷低減と持続的な農業生産に向けた環境保全型農業技術体系を確立するため、有機性資源の循環利用下で、硝酸性窒素等の農地外への流亡や作物による利用など、環境負荷物質の動態解明とその制御技術について、平成20年度は5か所で実施した。

(イ) 緊急重要技術開発及び持続型農業技術開発

南方系侵入害虫の蔓延防止技術や特殊害虫の根絶技術など、国として緊急に取り組む必要のある重要技術の開発や、弱毒ウイルス、フェロモン等の利用技術の開発等、環境と調和のとれた農業生産を図るための技術開発について、平成20年度は4か所で実施した。

6 地域農業技術開発

沖縄県試験研究機関整備事業

(平成14～23年度) (予算額 4,448万9千円)

ア 沖縄県農林業関係試験研究機関整備事業

沖縄県農林業振興のため必要な農業試験研究機関及び林業試験場の整備を図るため、農業改良助長法、沖縄振興特別措置法並びに森林法に基づき助成した。

(補助率：施設9.5/10、備品1/2)

イ 沖縄県水産試験場整備事業

沖縄県水産業振興のため水産試験場の整備につい

て助成した。

(補助率1/2)

7 地球環境保全等試験研究費等による研究の推進

(1) 地球環境保全等試験研究費（環境省一括計上）

(予算額 2億7,396万円)

関係府省の試験研究機関が実施する地球環境の保全に関する試験研究費（地球環境保全試験研究費）、公害の防止並びに自然環境の保護及び整備に関する試験研究費（公害防止等試験研究費）を「地球環境保全等試験研究費」として環境省が一括して予算計上し、その配分を通じて国の環境保全に関する試験研究の総合調整を図っている。

平成20年度は、当省所管の研究機関において22課題について研究を実施した。

【主な研究課題】

○公害防止等試験研究費（17課題）

- ・自然再生事業のための遺伝的多様性の評価技術を用いた植物の遺伝的ガイドラインに関する研究
- ・ツキノワグマの出没メカニズムの解明と出没予測手法の開発
- ・阿蘇地域における草原再生の取り組みでの活用に向けた植生変遷予測手法の高度化
- ・農耕地土壌における有機ヒ素化合物の動態と作物吸収に関する研究
- ・内湾域におけるニトロアレーンの動態と海産生物への影響に関する研究 等

○地球環境保全試験研究費（5課題）

- ・環境変動と森林施業に伴う針葉樹人工林のCO₂吸収量の変動評価に関する研究
- ・CDM植林が生物多様性に与える影響評価と予測技術の開発
- ・チベット高原を利用した温暖化の早期検出と早期予測に関する研究 等

(2) 地球環境研究総合推進費（環境省競争的研究資金）

(予算額 3億7,191万円)

地球環境研究総合推進費は、人類の生存基盤に深刻かつ重大な影響を及ぼす地球環境問題について、学際的・国際的な観点から総合的に調査研究を推進し、地球環境の保全に資することを目的としている。研究分野は、①オゾン層の破壊、②地球の温暖化、③酸性雨等越境大気汚染、④海洋汚染、⑤自然資源の劣化、⑥地球環境保全のための社会・政策研究、⑦その他の地球環境問題、の7分野であり、環境省が研究課題を公募し実施している研究資金である。

平成20年度は、当省所管の研究機関において18課題実施した。このうち、平成20年度から新たに研究を開始したものは10課題であり、主なものは下記の通りである。

- ・東アジアにおける生態系の酸性化・窒素流出の集水域モデルによる予測に関する研究
- ・里山イニシアティブに資する森林生態系サービスの総合評価手法に関する研究
- ・葉圏菌類の多様性プロファイルに基づく環境変動評価・予測手法の開発

(3) 原子力関係試験研究費（文部科学省一括計上）

ア 原子力試験研究費

（予算額 7,530万円）

原子力試験研究は、「原子力政策大綱」（平成17年10月11日原子力委員会決定）にのっとり、原子力の基礎的・基盤的研究を行っている。農林水産省では、放射線を利用した突然変異誘発技術の開発等の試験研究を実施しており、平成20年度は、2独立行政法人において、7課題を実施した。

イ 放射能調査研究費

（予算額 1億3,514万1千円）

放射能・放射線に対する国民の安全を確保し、安心感を醸成するため、作物（米・麦・子実）、土壌（水田及び畑）、牛乳、家畜の骨及び海産物の放射能水準の経年調査等を継続して実施した。

第3節 国際研究交流の推進

1 国際研究戦略

「国際研究戦略」の策定により、国際研究を取り巻く近年の動向を整理した上で、我が国の国際研究にとって重要な開発途上地域を中心として、重点的に取組まれるべき研究課題として、アフリカやアジアの重点的研究課題、地球規模の環境問題をあげ、国際研究推進のために講ずべき方策として研究推進体制の強化、国際研究を担う人材の育成を推進することを提示した。

2 多国間交流（CGIAR）

国際農業研究協議グループ（CGIAR）等と連携した人材育成事業として、次の2件を実施した。

(1) 国際共同研究人材育成推進事業

（平成16～20年度）（予算額 1,529万4千円）

国際共同研究の担い手となる人材の育成を行うため、我が国の35歳以下の若手研究者に対し、公募を行い国際農業研究機関における研究機会を提供した。

(2) アフリカ農業研究者能力構築事業

（平成18～22年度）（予算額 1,947万5千円）

CGIAR センター等でアフリカ農業研究を行っている我が国の農業研究者の下にアフリカの研究者を招へいし、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを実施し、アフリカ農業研究者の能力構築を推進した。

3 二 国 間 交 流

(1) 米 国

天然資源の開発利用に関する日米会議に基づく日米合同専門部会として、当省関連では米国で家畜家禽疾病、食品・農業及び有毒微生物に関する部会、日本においては飼料作物改良、水産増養殖に関する部会が開催された。

(2) 中 国

第27回日中農業科学技術交流グループ会議が北京で開催され、平成20年度において1件の共同研究、3件の考察団の日本からの派遣、3件の考察団の中国からの受入等を実施することを確認した。

(3) 韓 国

日韓農林水産技術協力委員会（第41次会議）が東京で開催され、双方代表は、試験研究の動向、共同研究の実績評価と今後の計画について、説明し、両国から新規に提案された共同研究については、その実現に向けて、或いはその実現の可能性について引き続き情報・意見交換を行うことで意見の一致をみた。

(4) その他（仏、英、露他）

平成20年度末において、我が国と科学技術協力協定等を締結している国は42カ国である。

平成20年度には、フィンランド、オーストラリア、イスラエル、南アフリカとの間で同協定に基づく委員会等が開催された。

4 若手外国人農林水産研究者表彰

平成20年度はアジア、アフリカ地域を中心に10名（うち男性5名、女性5名）の応募があった。国際研究に関する有識者で構成される選考委員会を経て、3名に農林水産技術会議会長賞を授与した。

5 (独)国際協力機構(JICA)を通じた技術協力

平成20年度に技術会議事務局所管の研究独立行政法人から派遣中の長期専門家は3名で、短期専門家は9名派遣した。また、所管の研究独立行政法人において海外研修員51名を受け入れた。